

つくばアグリつうしん かわら版

令和5年8月16日

TEL : 029-836-1109

FAX : 029-836-1816

E-mail : tsunofu@pref.ibaraki.lg.jp

発行元：つくば地域農業改良普及センター
つくば農業改良推進協議会

HPはこちらをアクセス！>>>



ドローン直播の現地検討会を開催！

7月3日、つくば市作谷の水田において、ドローン等スマート農機の活用による収益性向上を目的とした現地検討会を開催し、農業者や関係機関など42名が参加しました。ドローンは、近年つくば管内での導入が増えており、直播や除草剤散布など様々な用途で使用するにより、大面積を省力的に耕作することが可能です。

実際に直播したほ場において、つくば普及センターが生育について説明し、その後メーカーが新規登録除草剤のドローンによる散布実演を行いました。直播に取り組んで2年目となる実証農家からは「昨年の反省を踏まえ、今年は播種方法を改善したことから発芽が良く、移植と変わらない生育を確保できた。」との話がありました。

次に、最先端の栽培管理支援システムの紹介と、それらを活用した可変施肥の収量向上効果についてメーカーから説明を行い、人工衛星による生育マップの精度や可変施肥マップの作成方法等について活発な情報交換が行われました。

普及センターでは、引き続き農業者の要望に応えた現地検討会を開催し、儲かる大規模水田農業経営体の育成に向けた支援を行っていきます。



農業学園 参加者募集！

▼農業経営士の東郷氏による講話（第1回講座）



▲日本植物防疫協会での農薬散布の実演（第2回講座）

令和5年度開催内容

第1回	農業経営士講話・土づくり講座	（終了）
第2回	農薬適正使用講座	（終了）
第3回	有機農業・土壌講座	（8月25日）
第4回	レンコン講座	（9月）
第5回	ネギ講座	（9月）
第6回	スガノ農機視察研修	（10月）
第7回	大田市場視察・東京青果担当職員講話	（11月）
第8回	農作業安全講座	（12月）
第9回	農業学園生 ほ場相互見学会	（1月）
第10回	県南地域プロジェクト発表会・経営講座	（1月）
第11回	水稻育苗講座	（2月）

6月22日に県南地域農業学園第1回講座、7月20日に第2回講座を開催しました。

今年度は、農薬の適正使用や土づくりなどの基礎的な講座と、ネギ、レンコン、水稻など各地域の主要な品目の栽培に関する講座を開催します。また、様々な要望に対応できるよう、農作業安全、市場流通、農業経営などの講座も準備しています。ぜひご参加ください！

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

みどりの食料システム法の制定により、エコファーマー認定制度に代わる新たな認定制度がスタートしました！

新たな認定制度は、環境負荷の低減に向けた生産者や地域の取組を支援・促進するためのもので、計画が認定されることにより、主に次のようなメリットが受けられます。

- 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます
認定された計画に従って、化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な特例対象となる設備を導入した場合、通常の減価償却額に一定の金額を上乗せして償却できます。
＜税制特例の対象機械＞ 水田用除草機、たい肥散布機 など
 - 国や県のさまざまな補助事業の採択で優遇されます
各種補助事業で採択審査のポイントが加算されるなどのメリットがあります。
 - 日本政策金融公庫の無利子融資（農業改良資金）等の貸付けを受けられます
農業改良措置に関する認定を一体的に受けられ、償還期間の延長も可能になります。
- ※ただし、メリットを受けるためには、優遇措置等と計画内容の整合性が必要です。

また、新たな認定制度には、従来のエコファーマーから引き継がれる内容に加えて、有機農業への取組や、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とするJ-クレジット制度の内容でも申請できます。対象となるJ-クレジットの取組には、現在、次のようなものがあります。

- ・水稲の中干し期間の延長
- ・バイオ炭の農地施用
- ・省エネ施設（ヒートポンプ、空調設備等）の導入 など

新たな制度では、グループでの申請も可能になり、これまでのエコファーマーよりも申請しやすくなりました。計画期間は、エコファーマーと同様に原則として5年間です。

すでにエコファーマーの認定を受けている方はもちろん、環境への負荷低減のもとに経営を向上させたい方は、みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか。

申請を希望される方、ご興味のある方、より詳しくお知りになりたい方は、お問い合わせください。

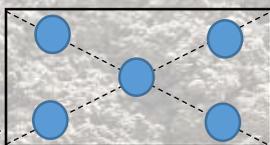
土壌診断について

月に1回、土壌診断を行っています。
施肥設計にお役立てください。

注意点

- 持込期限：毎月20日前後
- 持込点数：1人5点まで
- 採土方法：ほ場1筆全体の状態を調べたい場合は、ほ場の対角線から5か所採土し、混和してください。
(右図参照)

その他：茶碗約1杯分の土を乾いた状態でお持ち込みください。



熱中症に注意

毎年、約30名の方が農作業中の熱中症により死亡しています
死亡事故の約85%が7～8月に発生しています



等の熱中症の症状が出る前に…

- ・ファン付きウェア、ネッククーラーの着用
- ・作業場にミストファンの設置
- ・ウェアラブル端末の着用、応急セットの常備
- ・こまめな水分、塩分補給、休憩をとる
- ・単独作業は避け、複数名での作業等を心掛けましょう！

※参考
熱中症の予防についてのリーフレット(厚生労働省)
熱中症対策パンフレット(農林水産省)

つくばみらい4Hクラブへの新規加入者募集中！

つくばみらい4Hクラブは、若手農業者が組織しており、直売会や研修等といった活動を積極的に行っています。

当普及センターはクラブの活動を支援しています。活動に興味のある若手農業者の方（つくばみらい市外でも可能です）は、お気軽に当普及センターまでご連絡ください。

編集後記

アグリつうしんかわら版をお読みいただきありがとうございます。今年はタイトル部分にこだわりました。いかがでしょうか。私は4月に入庁し、4ヶ月が経過しました。今後の業務を通じて様々なことを学び、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。(担当:相馬)